

発言No. 4

受付No. 13

令和 7 年 11 月 20 日
9 時 17 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 5 番

氏名 花田 香

答弁を求める者
(○をつける)

☒市長 ☒教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 子どもの権利の保障について

浜田市では、子どもが自分の意見を安心して言える場が十分に確保されているとは言い難い状況にある。

国においては「こども基本法」が施行され、地方自治体においても子どもの意見を尊重する仕組みづくりが求められている。

(1) 子どもの権利条例の考え方について

全国的に見ると、先駆けて条例を制定しているところや子ども会議が実現している地方自治体もいくつか見受けられる。浜田市でも、市長の所信表明に子どもたちの声が社会に届けられるよう条例の制定に取り組むとあった。

①浜田市では、子どもの権利を保障するための条例制定の必要性をどのように認識しているのか伺う。

②浜田市における条例の土台には、子どもの権利条約の「四つの原則」があると考えるが、こういった内容の「四つの原則」か伺う。

③このうち浜田市として「子どもの最善の利益」についてどう定義しているのか伺う。

④現行の相談体制や支援体制の中で、子どもの権利が十分に守られていないと感じる課題はどこにあるのか伺う。

(2) 子どもの権利条例の制定について

子どもの権利条例を制定するには、子どもの参画は不可欠である。子ども自身が意見を述べ、浜田市の政策形成に参画できる仕組みについて伺う。

①子どもの参画をどのように考えているのか伺う。

②具体的な参画方法について伺う。

(3) 子どもの権利条例と不登校の関係性について

子どもの権利が侵害されている場面の一つとして、不登校やいじめ、虐待、貧困等の問題が挙げられる中で、不登校について伺う。

①不登校について、現在の浜田市の状況を伺う。

②不登校の子どもたちの居場所について伺う。

③子どもたちの居場所になりうる、校内フリースクールと、コミュニティスクールをどのように関連付けていく考えがあるのか伺う。